



宮城秀功 議員

- 環境整備について
- 県道38号線改修について
- 小学校の通学について

問

町道森川一号线沿線で、最近業者が資材

置場として利用しており、場所は結構な事業であり、朝から夕方迄火を起こして材料を処分している業者がいるが、指導はどうしているか。

健康衛生課長

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に違反する事で再三指導を行っているが今も改善されておらず、代表者に改善計画書で回答するように指導し、改善計画書が届き次第県と連絡をとり連携して指導して行きたい。

県道三八号線改修工事について

問

現在利用されている三八号線の改修工事が平成十五年ときいているが西

地区区画整理事業との絡みはどういう状況か。

区画整理課長

この事業については県道浦添西原線のパイパス整備事業として理解いただきたい。区画整理地域を予定している部分四九七mにつきましては、区画整理事業の基本事業となっており順調に進めば平成十八年には現場着工できると考えている。

小学校の通学について

問

西原町の中で通学する中で遠い所が二カ所か

三カ所程あります。それは南小では池田、坂田小では森川、千原であります。どのよう指導しているか。

教育長

通学区の問題と理解しております。私達も琉球大学に近い森川、千原の子供達をぜひ入学させてほしいと要請していますが、国立大学でありまして、又

募集要項があり、今地方分権の中でいろいろ話がありますが、この件につきましては再度大学側に打診していきたいと考えています。マリントウン事業について

問

マリントウン事業はほぼ完了に近く整備されつつあるが、工事のミスが至る所で見えているがどうなっているか。

町長

工事現場での事故は詳しく聞いておりませんが、再度事情をきいて対応したい。棧橋の話は機会がある度に県に要請している。沖縄総合事務局、県の港湾課も含めて市町村長の懇談会でも要請し今後のマリントウン事業についても問題が出ないように対応していきたい。

都市計画課長

港の出入口の防波堤の延長九 m の工事の計画があり、十五年度から十九年度に工事をやるという事です。

南地区の区画整理事業が中止なら、新たな開発計画を進めるべきでは

問

南地区の区画整理事業は継続が中止か、新たな開発計画があれば聞きたい、袋地は何筆あるか、このような土地は農業するにも困っているし住宅建築もできない状況である。新たな開発計画があれば示していただきたい。マリントウン事業は進んでいるが受け皿となるこの地域の開発が遅れてはどん詰まりの状況であると思うがどうか。

町長

努力はしたが推進協議会の立ち上げもできない状況であり、断念せざるを得ない。実施不可能である。袋地は法の立場では解決は

難しい。町としては幹線道路の整備、排水、その他の整備を考えている。区画整理課長 南地区の接道しない土地(袋地)は一七筆である。兼久地域に公園設置を、単独事業でもやるべきでは



玉井正幸 議員

問

区民や子供達は一日も早い設置を望んでいる。提供する部落有地はないが、平等や福祉の向上から考えて、整備は必要と思うがどうか。

町長

児童公園に指定された場所は兼久ゲートボール場使用されている。小規模公園は国の補助がなく、財政的問題その他十分調整すべき。マリントウン地域の多目的広場やその他の施設の利活用も考えられる。

那覇、浦添だけの国指定の小学校英語教育は差別ではないか。

問

経済のグローバル化の中で英語は必要である。小学校での英語教育を那覇と浦添地区に国が指定した。義務教育の差別ではないか。

教育長 国への研究開発校として那覇と浦添の要望で指定された。指導計画や教員の配置等で市町村の負担がある。本町では小学校の四校で英語教育を進めており、その充実に努める。農地の遊休地を失業者や退職者に優先利用すべきでは

問

遊休地を整備し、失業者や退職者を優先し、利用させてはどうか。面積又は何筆あるか。毎年調査しているか。賃借料の坪単価は、地域差はどうか。

町長

農業委員会局長 優先利用については県知事、町の農業委員会をへて農地の取得、賃借ができる制度になっている。活用方法として、ふれあい農園がある。遊休地は約四万八千坪ある。その調査は平成十三年まではやっている。その後制度の見直しによりやってない。賃借料は年間計算で上畑が坪五十円中畑が坪三十五円です。地域差は市街化区域と調整区域と農振地域と土地区画整理地域と差がある。上原の市街化区域は坪年間で約千円もある。

農地の遊休地を失業者や退職者に優先利用すべきでは

町内外から約四百人が参加

市町村合併を考える講演会を開催

市町村合併調査特別委員会

市町村合併について関心をもち、ともに西原町の将来について考えようと、西原町議会は「市町村合併を考える講演会」を開催した。島根大学教授の保母武彦氏が「市町村合併問題と地域づくり」と題して講演。保母氏は、合併に伴う住民サービスの低下、広域の合併で地元の議員が少なくなり住民の声が届きにくくなること、合併後地方交付税が減額されることなどを、県外の合併先例地の事例を挙げて説明した。保母氏は、合併をせずに単独で市町村を維持する「もつ一つの道」として、事務事業を住民サイドから見直し、効率的行政、外部委託などで経費を削減することが重要だと述べた。

今回の講演は、国のおしつけ合併に異議ありという考えの講演でしたが、今回は、合

併を推進する側の講演を予定しております。日程が決まりましたら、ご案内致しますので、多くの町民がご参加くださいますようお願い申し上げます。

今後、市町村合併のメリット・デメリットを調査研究し、六月定例会までに報告書を提出する予定です。

併を推進する側の講演を予定しております。日程が決まりましたら、ご案内致しますので、多くの町民がご参加くださいますようお願い申し上げます。

今後、市町村合併のメリット・デメリットを調査研究し、六月定例会までに報告書を提出する予定です。



一般質問



富 春治 議員

この一般質問の内容は、会議録(録音テープ)に基づいて各議員が原稿をまとめ、編集委員会が最終確認をしたものです。

見切り発車ということは現時点では考えておりません。

問 地権者の同意率については法的根拠はないと聞かぬか。

問 次世代と子育て支援とまちづくりを担う強い力を!!

問 西原台団地の急傾斜地崩壊危険区域指定の進捗状況と、今後の見通しについて。

問 子育て支援策で県は十五年度から現在、乳幼児医療費の助成を、才から三才未満を六才まで年齢を引き上げると明言しているが、本町として、どうとりむのか。

町長 西原台団地の地滑り問題については、地権者あるいは県とも調整を進めてまいっておりますが、先ほど担当課長から説明ありましたように、十分な合意形成が図られていないこともあり、私としては関係者の合意形成を図るべく努力をすべくと考えております。

町長 県は六才児未満までと聞いておりますが、果たしてそれについていける裏付けがあるかどうか、

ということについてはこれまでの最終的な予算編成のまとめの段階までぎりぎりの選択になるかというふうに考えております。

問 町道七号線津花波上原線、サンコーボラス2号棟際の通学路用階段入口の街灯防犯灯設置について。

土木課長 今設置の電柱がちょうど幸いにその所に電柱が立っておりますので、その電柱を利用してできるかどうか、今検討しているところであります。電柱が他の方のものでございますのでその強化について、同意が得られればそのような取りくみで検討しているところであります。

こんな質問もしました。
 一、去つた九月の台風十六号におけるサンコーボラス一棟の四七号新垣さんと五五号の儀間さん宅の対応について
 一、美咲区の実栄喜さん宅前の街灯設置と移動について
 一、高齢者及び難聴者のための中央公民館大ホールへ磁気ループの早期設置を
 一、売却債権担保融資保証制度の活用について



呉屋 實 議員

○ 地域経済活性化と 雇用創出の促進を ○ 国保税の資産割廃止 で税の公平負担を

問 大型店サンエーは町民の期待と周辺業者の不安を抱えながら工事は進められている。見込まれる雇用数、町内業者のテナント参入要請、また今後周辺に新しい業種も進出して来ると考えられる。治安の問題、交通の渋滞も目に見えている道路網の整備を含めて伺いたい。

町長 雇用の創出は五名、六名程度だと思いません。その半数以上は町民雇用が見込まれており、町民優先雇用の原則を踏まえ再三申し入れている。採用試験の町内実施もぜひ実現

させていきたい。テナント参入問題については採算ベースで考えるとのことであり商工会、通り会等で十分な認識のもとで参入計画を立ててほしい。治安については小那覇マリンタウン町道整備に伴う交通移転もあり警察署と問題提起をしている。交通渋滞は避けられないが交差点の改良、また今後、国道、県道の整備が集中的に予定されており十分状況を判断し対応したい。

問 健康保険税の賦課については資産割、所得割、均等割等があるが本町では資産割に比重が置かれている。税の公平負担を考えれば資産割を廃止し所得分等で負担すべきだと思いがどうですか。

町長 国保税の固定資産賦課分については以前にも減額はした。廃止となると所得にまる掛かりすることになりかなり厳しい。今後どの程度緩和措置ができるかの改正の時点で十分検討したい。

問 小中学校全教室へのパソコン配置、小学校への英語教育導入の成果、ゆとり教育の現状について伺いたい。

教育総務課長 パソコンの全教室配置については県の教育委員会からも打診があり、導入に向けて検討して行きたい。

教育長 本町は以前より独自で小学校への英語教育を導入している。教科としてはなく国際異文化理解のためにもなる英会話が中心です。子供達の反応はすばらしいものがあります。また、夏休みには全教員が年次的に研修する日程が組まれており、来る夏休みには英語の先生方から研修が入ってまいります。ゆとり教育については文部科学省の調査結果で小中学生の学力低下の発表があったが、しばらく同省の考え方を見まもりたい。

問 街路灯、防犯灯の球切れ破損等の復旧が切れているか。

土木課長 たしかに地域住民から維持補修について遅いとの苦情はあります。新たに四修繕業者を指定しており、ある程度の資材、機材等の確保を促し修繕等に早急に対応できるよう話し合いをもっています。

問 最近の新聞の報道で町長は合併を前提としない任意協議会を立上げることで浦添、宜野湾に伺いをして居りますが、合併の方向性を見出すための相手方の選択であり、合併を前提としない、議論はありえないと思うが？

町長 任意協議会というものは合併ありきでなく、合併した方が良いか、やらなくてよいかを見定めるための協議会だと考えている。

問 本町の職員給料と民間格差はどの位になっているか？

総務課主幹 現在のところ



大城好弘 議員

合併を前提としない、 任意協議会の設置は 疑問？

把握をする体制、技術的な問題を含めて本町にはございませんし、そのため県人事委員会に準じているところであります。

問 本町の職員人件費、委託、嘱託、出向職員の年間総額ほどの位になっているか？

総務課主幹 平成十三年度決済統計ベースで十七億八千万円余りで、出向を含めると十八億一千万円余りになっていきます。

問 合併の本質は行政力、財政力が問われているが、行政は最高のサービスが、行政力イコール、行政サービスにつながると思いますが、職員間でも充分議論し町民に合併の本質について判断出来る資料を提供し、広報、啓蒙をしていくことが重要である。最終判断は町民が決めるため今後の民意を察察した議論が必要と思うが。

企画財政係長 任意協議会を立上げることで合併についての情報、資料の収集が可能となりますので、広報誌や、住民地域説明会を開催していきたい。

問 認可外保育園は十月より県への届出制になり、保育園施設の不備な点の改善が行われ、出費も大きいと聞いて居ります。状況の把握はどうなっているか、次年度の補助金の増額は見込めるか？

福祉課長 認可外保育施設指導基準で大体二十一項目ほどあり、大変ゆるやかな規定になって県が今後指導していくことになっていきます。十五年度は放課後児童健全育成事業補助金を運用して、職員健診を四、二万円に増額します。

問 サンエー進出に伴い、交通網の整備は必要であり(金秀裏道)呉屋上原線、小那覇線の抜け道が必要と思うが、サンエー、中部製糖と三者が協議したことがありませんか？

土木課長 サンエーの出入口が定かではなく、抜け道については県道浦添線とのからみもありますので、中部製糖さんと再度検討していきたいと思えます。



城間義光 議員

固定資産税を見直す必要はないか

問

パブル崩壊以降、商業地や宅地の地価が下落しているが、土地に対する固定資産税が逆に年々増加する傾向にある。地価が下落すれば評価自体が下がり、その固定資産税を据置するか、又は見直す必要はないか。

答

固定資産税は、地価公示価格の七割を固定資産税評価額とし、課税標準額がその固定資産税評価額に対してどの程度まで負担水準が達しているのか、本町の負担水準の平均値は三二%で、七割には到達していない状況であり税

額は上がるものと思う。この制度は全国同様な取扱いであり、本町だけ変更することは困難である。

介護保険の算定は

問

本町の介護保険事業は、沖縄県介護保険広域連合に加入せず、単独で実施することになったが、次年度以降の一号保険者の介護保険料の試算ができたのか、今後の運営についてはどうか。

町長 介護保険はスタートの時点から課題があり、全国的にも沖縄県の保険料が非常に高く、施設中心になっている実態がある。特に都市近郊にその傾向は強く、西原町の保険料もやや高めである。

平成十三年十月を基準に算定した五、六三円をどこまで落とせるか、低所得者層を含めての負担軽減の検討と四月オープン予定している「いいあんべー家」を利活用し、庁舎内部(十課)の横断的な健康推進部会の立ち上げ、町民の健康づくりに取り組み医療費の抑制につなげたい。

畜産農家の負担軽減を

問

平成十一年十一月一日に施行された家畜排泄物法が、五年間猶予されていて平成十六年十一月一日から本格施行され、牛、馬、豚、鶏の排泄物の処理施設を設置する義務があり、大きい金額が必要で畜産を続けるか、止めるかの判断せざるを得なくなる。

町は、畜産農家の負担軽減する対策をどの様に考えているのか。

産業課長 施設に補助事業があるが、ばく大な資金がかかるので、町はたい肥舎にビニールシートで上下を覆い、ふん尿が乾燥したら、畑や牧草地に還元し、環境型リサイクルを推進したい。今後、この法律の厳しさを説明会をもって農家に説明し、早めに指導を強化していきたい。

こんな質問もしました。
一、市町村合併について



屋良朝英 議員

● コミュニティ活動の拠点の確保を!! ● 合併と財政支援について

問

町の第三次総合計画の中で「平和で人間性豊かな創造のまち」づくりの一環として、コミュニティ活動支援がありますが、コミュニティ活動は自治会公民館の整備が必要です。町は字千原の公民館敷地の確保はできませんか。

町長 琉球大学の誘致に伴いまして本町の集落地からかなり離れたかたちで現在まで来ておりますが、活動の拠点がなため区長宅を利用しているのが実状であります。琉球大学との調整も致しましたが、国有財産の管理、その他問題があり、

無償提供の対応はできないと、町有地の一角と交換分合はできないものか検討しておりますがまだ結論には至っていない。
千原の特殊事情を十分加味すべきであるというところで、基本的には上原地域にも一定の特例措置でやっておりますし、ややそれに似たようなかたちでの対応はすべきであろうと、もう少し場所の選定、その他含めて検討したいと考えております。

問

平成十七年三月三十一日まで合併しないと地方財政措置が受けられないとのことであるが、そのことについて、一つ目に合併特例債とは、二つ目に地方交付税算定方法とは、三つ目に特別交付税措置とはどういふことなのか伺います。

町長 財政措置の問題ではありませんが、財政支援の中にはいろいろありまして借りたお金に対して一定の元利償還金の補てんをする交付税措置、それから合併した市町村は十年間はそれを補償しようというものが、しかし現時点の額がもらえる保証はなく、おそらく負担費

用の引き下げ、その他交付税算定が変れば、この額も今年もらった額ではなく、当該年度でもらうべき額である額を合算してあげましょうと、もう一つは、起債の残高、公共料金、基金を創設させ、その約六六%は交付税で見ようというものである。既に平成十五年の地方交付税は五%削減となっており、それについては、特例交付金で補うと、特例でありますので永久ではない、交付税のバイはほとんど小さくなっていく中で、町民が全く我慢、痛みが伴わない合併があるものかどうか、町民と十分話し合いながら、この問題は解決すべきと考えている。

問

合併について住民投票は考えていますか。
町長 住民投票ありきではない、関係市町村で任意協議会を立ち上げ、その中で研鑽し、町民との対話もしながら、合併の可否を考えております。



伊川幸子 議員

パークゴルフ場使用料に配慮を!

問 町のパークゴルフ場がオープンして八ヶ月余りになりますが、道具使用料を一日中使っても百円に、また障害者や小中学生及び団体等への割引き料金などパークゴルフ場設置の目的である町民の健康と福祉の推進、生きがいにつながる地域づくりの方面から見直しをお願いしたい。

生涯学習課長 それらについては前から要望もありませんので、障害者、団休利用者に対する割引きについては今検討中であり、町内の方は一ラウンド、百円の使用料で一日何回でも利用できるように運用の方で取り扱っています。

問 平成十三年八月より一般家庭は町指定のごみ袋を購入して町のごみ減量に協力してきていますが、事業系については未だごみ袋購入が実施されていなくて、ごみの量はむしろ増加傾向にあります。この辺で事業系の方々に指定袋購入をごみ減量とリサイクル基金に協力の意味からもお願いしてはいかがか。

健康衛生課長 事業系ごみは減ってきましたが、事業系は前年度と比較して平成十三年度は一五八トンの増となつています。家庭系は減ってきましたが、事業系は増える傾向にあります。東部清掃組合を構成する与那原町、佐敷町、西原町のうち与那原、佐敷は事業系ごみの有料化が実施されています。西原町は平成十五年度から実施することが決まりました。

インターハイでのバレーボール種目会場の町内誘致を!

問 二〇一〇年、沖縄県で全国高校総合体育大会(インターハイ)が開催されます。二〇〇四年迄に会場の決定がなされるそうです。町に元気の出る体育事業の誘致に手を挙げていただきたい。

教育長 県の方で今年度中に各市町村に説明を行い、十五年度でどういう競技にするか調査に入り、十六年度に会場の決定が行われるようです。県の方から説明があった時に町の体協とも協議し町の意向を伝えていきたいと考えています。



団体割引等々の要望が出されているパークゴルフ場



有田 力 議員

- 水産業振興問題
- 教育問題

問 漁業後継者育成取組みについて

答 漁業を取り巻く環境は、輸入水産物の増加により、厳しい状況下にある。このようなかで後継者問題をどのように考えるか。

産業課長 船溜りの早期整備を進める。漁具購入に対する助成。

巻揚機設置に対する助成
フォークリフト購入に対する助成を行ない後継者育成を図っております。

水産金融制度資金について

問 漁業経営が厳しい中、沿岸漁業改善資金、漁業近代化資金、沖縄沿岸漁業振興特別資金等の無利息あるいは低利資金がある。本町の漁業者の利用状況が低い今後の取組みをどのように考えるか。

産業課長 制度資金の利用について町としても積極的に資金照会を進めていきたいと思ひます。

問 沖縄高専開学に向けた町の取組みについて

答 文教のまちをひとつのキャッチフレーズとする中、専門的な技術と理論を学ぶこれまで沖縄になかったタイプの沖縄高専一期生入学に向け積極的な取組が必要と考えるがどうか。

教育長 高等専門学校は高専学校と短大の合わせて五ヶ年の一環した教育で工業関係の専門家を養成する為設立された学校であり、今各地で中学校の二年生に対して説明会が行われております。国立学校ですので私達教育委員会は関与しておりませんけれど各学校で行う説明会開催許可はしております。

セカンドスクールの導入について

問 悪い環境に負けない、たくましく生きる児童を育成するためにファーストスクールでは体験できない、農漁業体験、テント設置、炊飯など、野外活動や星座、マンガグループ観察など児童生徒が授業の一部を自然の恵まれた場所で一定期間、宿泊して学ぶセカンドスクール導入の考えがないか。

学校教育課長 最近の子供達は自然体験、生活体験の不足が指摘されており、現在、学校行事の一環として一泊の集団宿泊行事を行っております。ご提言のように、セカンドスクールは長期というふうには理解しております。長期の導入につきましては、カリキュラム等の関連があり今のところ本格的な導入は考えておりません。いずれにしても、カリキュラム編成は、学校長の責任のもとで行っておりますので、このようなカリキュラムがあることは学校長には助言は行っていないと思っております。



儀間信子 議員

ドメスティックバイオリックバイ

問

夫や恋人からの暴力、ドメスティックバイオリック。町内でも起こっているが、あれば、どのようなDV被害か。対応は、又、結果はどのようにされたのか。

企画財政課長

ドメスティックバイオリックは、重大な人権侵害であり、大きな社会問題となっている。本町のDV被害の件数については、そのうち女性相談所に相談があった分については、平成十三年度で来訪、電話合わせて十二件あり、うち四件が一時保護、十三年度は九件、うち一件が一

時保護になっている。町内でのDV被害状況は一件相談があり、夫の暴力により、身の危険を感じた事によつての相談で、町としては女性相談所を通し一時保護されたという事である。この件については、現在、離婚調停中で、本人も自立に向け、一生懸命頑張っている。今後も相談所と連携をとりながら、支援をしていきたい。

問

DV防止法が施行されて一年余りだが、一時保護の後はどうなるのか。

企画財政課長

平成十二年度で一時保護が四件、十三年度で一件だが、夫の暴力から一時的に保護を求め、相談所に入るが、そこで相談員と今後の身の振り方、社会復帰等について相談をする。暴力から大丈夫だろうという時点で、対処というかたちになる。

表彰、感謝状がない

問

婦人会の育成について聞く。婦人会は任意団体であるが、あらゆる地域行事、町行事に参加、協力をし、婦人会の果たす役割は大である。行政に関わら

せる事も育成として大事だと思つが、地域活動の原動力となるべく婦人会との関わり、又育成について聞く。

問

婦人会に対する表彰、感謝状がないように思う。礼を尽くすべきではないか。

生涯学習課長

表彰規定もあるのですが、指摘も念頭におきながら、今後対応していきたい。

翁長区内にある拝所への進路の整備

問

翁長区内にある拝所への進路は町道認定がされてなく、町の道路整備事業ではできないとの事だが、別メニューが検討されたか。

生涯学習課長

あてはまるメニューが今のところない。単独で整備するには、予算の都合もあり、非常に厳しい状況である。



小川 孝 議員

市町村合併の是非の結論の決定時期は？

問

長引く不景気で先の見えない経済情勢の中で、国を始め地方の自治体、市町村の財政も大変厳しいものがある。西原町も正にその通りである。財政が豊かであるからこそ市民の福祉サービスを始め、地域の抱える課題解決するにも財政の確立が大事である。ところが県内の各々の市町村は三割自治と言われ、国からの交付税や補助金に頼つての行財政運営である。今後はそれらの交付税や補助金は間違いなく減額される方向にあり、将来の町財政は厳しいと予想さ

れる。市民の多様化するニーズに対応できない。市町村合併は将来の新しい街づくりには必要ならぬ。

町長は町の行財政を熟知しており、また町職員に一年余も前から研究会も発足させておきながら、今だに合併の是非について態度を決めかねているがどのようにお考えなのか、また決定する場合はいつ頃か伺います。

町長

合併問題は町民主体で自主的に判断すべきものと考えている。合併は相手のあることであり、また合併してすべてが万々歳という事ではないと考える。庁舎内で合併研究会も立ち上げ一定の成果も納めている。五市町村の企画担当部署でも一年余かけ十八回の勉強会もやっており、また南部町村合併問題の研究会も七回もしており、他の市町村と比較して取組はいい方だと考えている。ただ合併ありきではない。今後財政的にも交付税がどんどん減ってくる。税収もそう多く望めない。住民の要望や要求はどんどん増えている、これにどう対応していくか、その辺はお金との

問

合併問題について今不足しているのは行政から住民に対する情報の提供であると考えて。将来の街づくりは町民一人一人の意思が大事であり、それを吸い上げる場として地域懇談会を開いて認識を深める必要があると考えるが。

町長

これまでの町民に対する情報提供は確かに不十分であり、今後は任意協議会で議論されたいろんな事項は多くの町民に理解しやすいような方法を工夫して説明会あるいはチラシ、広報その他いろいろな方法で、より効果的な方法で町民に理解を深めていきたいと考えております。



城間信三 議員

● 道路改良工事について ● 排水路工事について

問 小那覇〜内間線（小那覇一号线）、丸三ランドリー前よりラシーマの手前までの工事について平成九年三月当時の土木課長は小那覇一号线改良工事は総工費一億五〇〇万円です。工事は九月頃に着工できるでしょうかと三月定例議会で答弁されております。なぜこの予算がなくなつたのか、又排水路の整備についても当時の土木課長と町長を交えて話し合い、排水路を先にやりましようと話合つたではないでしょうか、それともつなつたのかご答弁願います。

土木課長 その当時、小那覇一号线を石油備蓄事業で予定をされておりました。その時、今おっしゃるよう排水の問題とか、いろいろな問題でその時点では着手が即着手できないということとこの事業は同じ石油備蓄事業で工業専用地域の小那覇八号线と小那覇十一号の方に振り向いております。先程言いました排水の件については、現在測量設計やつています。

町長 道路排水の問題であります。道路排水の問題でありますが、ちょうど今担当課長が答えたのと多少違つていふふうに見ておりまして、私から訂正してご説明申し上げたいと思つて、実はおっしゃる通りに、工事計画はされておりました。その時に問題になりましたのは、水の問題、そして通過交通が部落内に入り込んで来た時に、部落内の道路はどうするか、大きな課題がありまして、なんとかそこに片側歩道でも設置できる状態であれば、通過交通がそこに入り込んで、も差し支えないというようなことでやろうと思つたが、最終的には片側歩道の設置はあの幅員では無理だ

ということ、折角新しい道路をつくつて、きれいな道をつくつて、部落内に車の流れが変わつて来た時に、地域住民が果たして生活環境はこれでいいのかと、言う問題がありまして、変更した経緯がございます。

問 安室二七一番地の一照屋設備と部落内のゲートボール場の間を通つてい

町道安室五号線改修工事について



呉屋吉則 議員

● 琉球松が危ない。 育樹祭の実施について ● 呉屋地内の生活道の整備を

問 県の情報によると、本島北部のダム工事に県外の松食虫が潜伏している松材を使用したことで、マツノザイアン虫とマダラカミキリ虫が周辺の琉球松を枯死させたことが、沖縄での被害の始まりと言われている。その後、これらの虫は南へと飛翔し、今では沖縄本島と宮古島が被害地域になつてきているとのこと。近年、中南部でも多くの松に被害が出たために、今年もいくつかの自治体が県と協力して数百本の被害木を伐採している。そこで、本町でも早急に被害状況を調査

して、枯木の伐採や予防対策を講ずる考えはないか。

産業課長 松食虫による被害木は小那覇に一本、安室に二本、運玉森に一本ありますので来年二月までには伐採したい。本町には被害木が少なくということ、県の補助事業は該当しません。今後は被害木が出たら早めに処分したい。予防として松の幹に薬剤を注入する方法もありますが、大分経費がかかるので、実施するのは困難である。

問 他市の町村は、県による植樹祭の実施後十年をめどに育樹祭を行っている。本町でも平成七年に植樹祭が行われている。本町の森林率は八％で樹木が少ない。造林事業を推進する意味で、二、三年のうちに育樹祭を実施する考えは。

産業課長 本町では二度植樹祭を行っていますが、育樹祭はまだ行っていません。それで県緑化推進委員会と調整しながら要望書を提出したい。

問 呉屋農村公園入口から津花波入口までの道路九 mに早めに側溝を設置できないか。この一帯は周りの土地よりも低く、側溝

がないため、大雨の時には大量の土砂混じりの水が道路上に溢れ、津花波交差点方向へ流れて、車の通行や子どもたちの通学にも大変支障を来していると、地域から強い改善要請がある。

土木課長 道路台帳には約五 mの側溝がありますので、再度調査し、改良等については今後検討します。

問 防犯は明るい町づくりから、「一戸一灯」運動の輪を広げつつ、更なる防犯灯や街灯の設置を。

総務課長 平成十三年度から導入され、立看板も設置してあります。今後とも広報紙、電光掲示板等を活用しながら、浦添署や関係機関とも連携を図つて防犯活動に努めていきます。

土木課長 街灯については町道が主体で補助事業の対象になりますので毎年取り組んでいきます。防犯灯は町単独事業になつていません。町管理の街灯は四六七灯、防犯灯は九九灯。電気料、維持費を含めると、年間一、万円以上の経費を投入しています。



伊礼一美 議員

障害者支援費制度の利用申請手続き促進に全力を

問 障害者福祉サービスは措置制度のもとで、国と自治体が直接的な責任を負って提供してきたが、四月からは介護保険と同じように、障害者本人が利用したいサービスを決め、自らサービス事業者を選んで契約し、本人負担分を除いた費用を国・自治体が支援費として助成する制度に変わる。すべての障害者が支援費制度の利用を申請するように行政のきめ細かな対応が求められている。

福祉課長 町内八百四十七名の身体障害者及び施設入所者に支援費制度のしおり

とアンケートを送り、支援費制度の内容を広報にしはらに掲載。説明会も二回開き電光掲示板も活用して制度の周知徹底に努めてきた。現在七、余名の申請を受け付けているが、今後とも広報活動を強めて制度の周知に全力をつくす。

サービス基盤の保障を

問

契約制度である支援費制度がスムーズに機能するためには、選べるだけのサービスが整備されているのが前提だ。事業所と施設は確保されているが、

福祉課長 支援サービスの事業所は県が指定するが、十月現在決まっていな。町内では町社協、愛泉園、守礼の里の各事業所に在宅サービスも行なうよう要請している。

問 介護保険料見直しで来年度から六十五才以上の高齢者の保険料が基準額で月額五千六百円と試算されている。引上げをおさえる方策をとるべきだ。

問

介護保険料見直しで来年度から六十五才以上の高齢者の保険料が基準額で月額五千六百円と試算されている。引上げをおさえる方策をとるべきだ。

町長 地方交付税の削減や税収の落ち込みで町財政もきびしい状況にあり、一般財源からの繰り入れもできない。考えられるあらゆる手をつくして、引上げを抑えようと事務段階で調整をすすめている。

市町村合併問題、町民討議をつくせ

問

市町村合併についてはまちづくりの観点から正確な情報を町民に開示し十分な討議を尽くす機会を保障することではないか。

町長 合併問題は、中部、南部地域と広く論議してきたが、これからは絞りこんで宜野湾市との任意協議会を立ち上げ、人口動態や交付税などの財政問題、公共施設の建設等について審議研究し、その結果を町民に説明していきたい。

問 憲法九条のまちの翁長町長から米国のイラク攻撃への反対表明を世界の人は期待している。

町長 国連の指導による平和的解決を望んでいる。

問

憲法九条のまちの翁長町長から米国のイラク攻撃への反対表明を世界の人は期待している。

町長 国連の指導による平和的解決を望んでいる。



屋宜宣太郎 議員

- 都留市との15年間の交流、成果は
- 町内に葬祭場センターの設置を

がいい方向に変わってきていると、父母から聞いています。しかし今後は青少年や婦人、高齢者、産業界関係者等の交流も考え、付加価値を与えるような、事業も考えたい。

問

交流のあり方について見直す時期だと思いが、都留市としては、ホームステイを望んでいる。これまでの交流では西原町の印象が弱い。物見遊山的な旅行にはしたくないとの事だが。

町長 ホームステイはというと、いきなりはできない、がしかし、思い出をしっかりと残すという部分ではホームステイ方式にこした事はないと思つ。

教育長 ホームステイの意義は、一緒に寝食を共にする事で心と心のつながりができる。可能性について考えてみたい。

問 火葬場の建設、葬祭センターの設置はぜひ必要と思つが、町内での火葬場は無理か。町長の考えを聞か。

町長 この事については、

問

火葬場の建設、葬祭センターの設置はぜひ必要と思つが、町内での火葬場は無理か。町長の考えを聞か。

町長 この事については、

以前にも一部事務組合の話がありました。途中で中断した経緯がある。町単独ではかなり厳しい。この問題については、現時点で計画段階にはない。

問

マリントウン埋立の奥の方に、今ならばできると思つが、いなんせ葬祭場は、浦添、那覇両市で十八億で設置。焼くだけで、那覇、浦添の場合は、五万円。全体的には十四、五万円になるそつです。

町営のある金武町は、一万円。火葬場がだめなら、せめて、葬祭場だけでもできないか。

町長 マリントウン地域は用途区分がしっかり区分されており、不可能。今後の検討課題にしたい。

問

介護保険料が高いとよく聞く、町村で独自でやるのは西原町だけ。下げざる事はないのか。

健康衛生課長 介護保険の単独実施に伴い、保険料の高騰が懸念される中、要介護度が高くならないよう、いいあんべー家を活用していただきたい。

こんな質問もしました。

一、いいあんべー家の運営について

一、与那城地区内電柱等の撤去

こんな質問もしました。

一、いいあんべー家の運営について

一、与那城地区内電柱等の撤去



前里光信 議員

サンエーの着工と町内業者の活用 西原台団地の件

問 サンエーのスーパーが来年十月に開店すると言つ事で多くの町民が期待しております。元受けは別として、下請け業者は町内企業を活用するように、これまで議会の建設産業委員会でも何度も申し入れしているところでありま

町長 サンエーというより、むしろ中部製糖がテナントを建設中であるという事ではありますが、国場組が請け負い、今、町内十七業者が参入しているというふうに聞いております。

問 町シルバー人材センターの支援についてお聞きします。設立以来、町が支援し、最近、国、県の補助が厳しくなってきたという事もよく理解しています。自立する事は大切ですが、聞くところによると町の援助は人件費で消えている。人件費をあまりかけないよう、課長でなく係長クラスを出向させてはどうかという事ですがその点どうですか。

助役 ご指摘がありますように、同センターには設立当初から町から管理職の出向をやりまして支援をして来ております。その出向職員の人件費が運営費の中でもかなり比重を占めておりまして大きな課題になっております。この出向職員については、センター独自の嘱託員等による態勢等も含めまして、そういう方向で次年度から検討致します。

問 西原台団地のキリ短側からの入口の道路拡張についてお聞きします。この件については私も何度も取り上げていますが、今年八月には当団地の皆さんからも陳情書が出されております。平成十五年度予算に計

上すべきと思いますが、その点お答え願いたい。

土木課長 現在、地権者にこの土地について拡幅状況を説明し、土地購入出来るよう話し合いをしているところであり、話がまとまり次第、早い時期に予算化に持っていきたいと頑張っているところです。

問 西原台団地の中通りの整備、同地域の道路の側溝等の補修、ふたの設置それに地滑り個所の早急な復旧対策、またシオン教会前の道路の町道化、次に業者の問題点と移転について質問します。

土木課長 中通りの整備については、町が多くの事業の進行中につき現時点ではむずかしい。側溝についてはは年次計画的にやっております。地すべりの件は県が取り組んでいます。シオン教会前の道路は私有地で前里議員が指摘したように努力して参ります。

町長 産業廃棄物の処理場というかたちになると、市町村の扱う一般廃棄物とはちがいます管轄が県になる。今後経緯を見ながら県とも十分調整し対応する以外に方法がないと思えます。



新田宗信 議員

町道183号線、小波津与那城線、年明け工事着工について

問 平園地内における町道一八三号線小波津与那城線の道路整備について、残り部分の整備計画をお伺いしたい。

土木課長 残り百mちょっとについては、最近、地権者の合意が得られましたので、年明け早々、入札、工事着工をしていきたい。

問 学校の赤土問題について

町長 特に西原小学校の運動場の赤土問題が地域の住民から苦情があるが。

教育総務課長 各学校の運

動場に散水栓と散水ホースを設置しグランドにまめに散水する様にしています。

問 夏場の晴れた時には窓すら開けられない状態だと、それこそ洗濯物も外に干せないとの事から、運動場における芝生等の対策を検討する必要はないか。

教育総務課長 芝生の問題につきましては、転んで骨折したという事故があったとの事から十分調査してみているから検討をしたい。

問 図書館建設の見直しについて

図書館建設そのものには反対ではないですが、最小の経費で最大の効果を出す事を考えるならば福祉施設等の複合施設にする考えは無いか。

町長 図書館建設については前回用地交渉も十分やっていた事で予定だったので、現時点では十四筆の内十一筆(七八%)了解済みとの事で、場所としては決定したとご理解いただき、複合施設については専門家の意見等も反映した結果、図書館には複合施設は好ましくないということ

あります。

問 専門家の方々は、単独で考えるのはある意味当然だと思うが、肝心な地域住民の利用者側から考えるならば、多機能分散型より一極集中型の方が、活用的かつ運用面でもいいと思う。

町長 単独事業であればいいが、広域的な利活用という事で地域総合整備事業債を充て、元利償還金の交付税措置がある事から計画通り建設を進めてきました。

問 区画整理事業について

上原・榎原地区の今日までの事業経過と、一般財源の持ち出し分。

区画整理課長 同事業は昭和六十三年四月から平成八年が当初計画でしたが、平成十三年度、昨年に第五回目の事業変更がございまして平成二十一年度の平成二十二年三月三十一日までとなっております。また総事業費は七四億一、一百万円でその中で、町費が起債含めて十一億三、三百万円余となっております。

こんな質問もしました。一、超動手当について



長浜ひろみ 議員

市町村合併について 緊急雇用対策事業 について

問

平成十七年三月三十一日を期限とする合併特例法を前に、市町村合併の動きが加速していま

す。合併に至るまでには二十二月の期間が必要とされ逆算すると今年度中に主張しなければ、合併特例法の恩恵を受けることが難しくなる見通しとなります。しかし、合併に対する住民の関心が薄いような今ひとつ盛り上がりには欠けるような気がします。なぜ合併しなければいけないのか、行政側の住民に対する広報不足や、判断材

料となる情報提供の不足は考えられないでしょうか。行政側が抱えている問題を各地域のデータに置き換え、具体例を上げながらわかりやすく説明や広報の必要があると思います。

合併後、どのような問題が生じると予想されるのか合併先進地域の調査報告など、情報を提供し、住民の皆様判断の材料として頂いたり、さらに地方交付税や国の補助金が今後どうなるのか、現在地方自治体の財源がどのようになっていくのか、今後どのように財源を確保していくのか、合併特例法という期限立法の内容についても詳しく知らせる必要があると思います

が町長の見解を伺います。**町長** 市町村合併の問題については、平成十三年三月から町民への情報提供、勉強会、研究会、説明会といろんな方法を講じています

がピーアールがまだ不十分と考えています。ピーアールが十分できなかった背景には、地方自治体を取り巻く環境が大変厳しい状況にあり、今後どうなっていくのかということさえまだ見えない。小規模

問

緊急雇用対策事業の実績を伺います。**企画財政課長** 緊急雇用対策事業は今回で二回目になります。

市町村の問題が出てきたのはつい最近であり、道州制の問題、市町村の自治体のあり方の見直しだとか、難しい表現が出てくる状況にあり、まさに日替わりメニューと、私は受け取って

ます。いずれにしても、我々の知っている、持っている情報をできるだけ多く町民に提供し、合併問題の賛否を誤りがないように判断していただきたいと考えます。

前回は平成十一年から十三年にかけて、今回は平成十四年から十六年にかけて、前回の十二年度には「ちゅらまちづくり推進事業」と「給食費自主納付事業」を行い、ちゅらまちで四十八人、給食自主納付で八人で正規雇用に結びついたのは八人です。

今年度、十四年度の分については現在実施中であり、実績としては上がっていない状況です。



大城 純孝 議員

市町村合併と住みよい 生活環境のために！

問

市町村合併について、宜野湾市との任意協議会の内容と今後について教えてください。

町長 宜野湾市とは十二月三日に任意協議会を立ち上げたというところで合意を得た。その前提として合併ありきではありませんというのを申し上げ、法定協議会については十分お互いに勉強し、納得のいくかたちで進めたいということも了解してもらっている。私としては歴史的な背景、あるいは生活圏の問題、その他町民の意向調査等を踏まえたとき、二市一町が

問

望ましいでしょう。もし合併を仮定とすれば、私はその前に浦添市の市長、助役に直接会っておりまして、状況の説明にまいりましたが一市一町でも任意協議会を立ち上げた方がよいと申し入れております。それに対して、出来るだけ隣接の浦添市や中城村あたりに働きかけをしたいというのが宜野湾市長の考え方もあります。

西原町は復帰後都市化が進み、国道三二九号をはじめ他の道路も朝夕のラッシュが年々ひどくなっている。サンエー西原店の開業もひかえて、マリントウンにアクセスする道路の進捗状況を聞かせて下さい。

町長 マリントウン、国道三二九、浦添、西原線の整備につきましても都市計画決定されておりますので、あとは予算をつけて工事着工という段階になります。国道については調査費はついております。与那原マリントウン線については延伸の要請はしております。県道三八号線のバイパス、浦添、西原線についても、都市計画されておりますが算化はこれからということ

問

マリントウンの多目的広場について設置はいつ頃の予定で、広場の設備等についてお聞きしたい。

問

都市計画における線引きについて、平成十四年度沖繩振興開発計画で西原町は良好の居住環境を整備促進するとありますが、

町長 西地区の区画整理事業が地域説明会にて合意形成を図る段階にあり、そういう意味では区画整理を前提とした市街化区域の拡大になると思います。今のところそれ以外に市街化区域の拡大は考えていません。プロポーザル方式「提案、申し出による案の検討